

## 快適トイレの留意事項について

○快適トイレの費用は、45,000 円／基・月を上限に「積算上の差額」※1を計上するものとし、男女別で1台ずつ計2台まで計上できるものとする。(90,000 円／2 基／月が上限)

※1:「積算上の差額」とは、実際にかかった費用から 10,000 円(従来品)を減じた額。

○計上費用は「積算上の差額」と「45,000 円／基・月」を比較し、どちらか安い方とする。

○ハウス型等の男女別トイレが一体型となっている場合、男女別の入口になっている場合に限り、1 ハウスで 90,000 円／基・月上限まで計上可能とする。

### 【具体的な計上方法例】

〈1〉 実際に導入した快適トイレ費用 60,000 円／基・月の場合(積算上の差額 50,000 円)

積算で計上する費用：45,000 円／基・月

〈2〉 実際に導入した快適トイレ費用 40,000 円／基・月の場合(積算上の差額 30,000 円)

積算で計上する費用：30,000 円／基・月

〈3〉 実際に導入した快適トイレ費用

男女別一体ハウス 100,000 円／2 基・月の場合(積算上の差額 80,000 円)

積算で計上する費用：80,000 円／2 基・月

〈4〉 実際に導入した快適トイレ費用

男女別一体ハウス 200,000 円／2 基・月の場合(積算上の差額 180,000 円)

積算で計上する費用：90,000 円／2 基・月